

平成 29 年

ふれあい通信

第 4 号

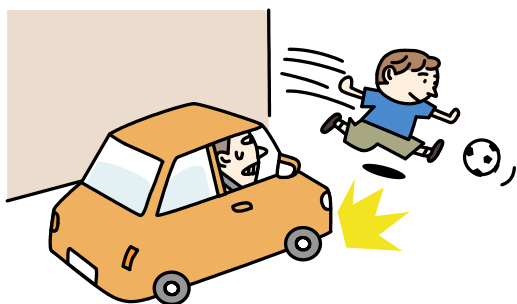
3月15日

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止

春になると、新しく小学校に通う子供や、幼稚園・保育園に通う子供、また暖かくなり外出の機会が増える高齢者を見かけます。

子供や高齢者を悲惨な事故から守るため、交通安全について考え、安全運転に努めましょう。

子供に交通ルールを教えましょう



交通ルールを守ることは、交通事故を防止し、自分の命を守るためにとても大切なことです。

子供には正しい交通ルールをくり返し教え、命を守る意識を持たせ、危険に対応できる力を育てましょう。

子供は大人のすることをよく見えています！

保護者をはじめとした周りの大人が交通ルールを守ることが大切です。



子供の手本となる行動を心がけて下さい！

新入学(園)児がいる家庭では、子供と一緒に通学(園)路を歩きながら、どこに、どのような危険があるのか、子供の目線で考えて教えましょう。

交通安全の基本

- ◆ 飛び出しはしない
- ◆ 信号を守る
- ◆ 横断歩道を渡る

- なぜそうするのか考えさせる
 - 安全確認することの大切さ
 - 車が来ていたら渡らない
- ことも同時に教えましょう。

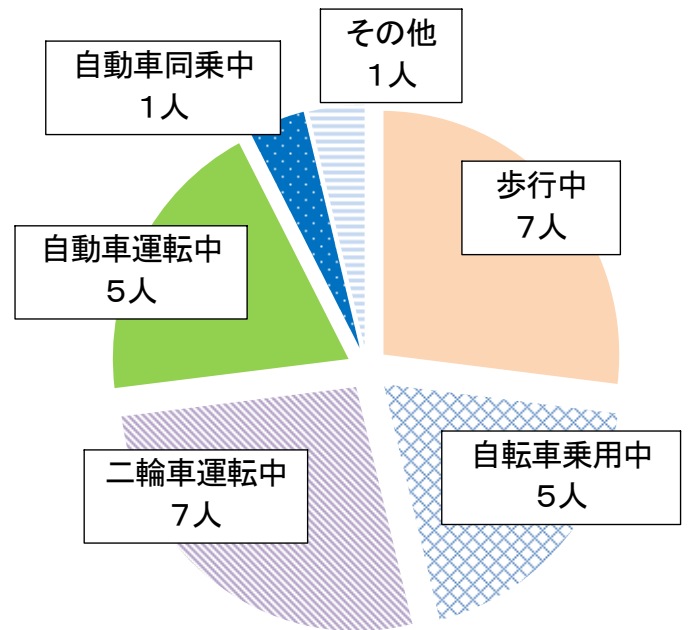


高齢者は安全確認を徹底しましょう

昨年の65歳以上の交通事故死者は26人でした。

このうち、歩行中、二輪車運転中の事故が一番多く、次が自転車乗用中となっています。

歩行中や自転車乗用中に道路を渡るときは、必ず止まり、安全確認を十分してから渡りましょう。



二輪車や自動車を運転するときは、交差点だけでなく、直線道路やカーブでも事故が多く発生しているので、目の前の危険を予測しながら、周囲を大きく見回し、注意の偏りを防ぐことが大切です。

電話で息子や孫を名乗る

大し大し詐欺にご注意を！

高齢者をねらう詐欺の手口！

「風邪をひいている」と言っている → 声が違う、本当は別人！

「携帯電話の番号が変わった」と言ってきた → 本当の息子や孫に連絡させないため！

★ 手口 ★

電話で息子や孫を名乗り、「会社のお金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」等の理由で大金を請求し、息子の知り合い(会社の上司や友人、弁護士等)を装った男が訪れて現金をだまし取る！(または遠くの駅等に現金を持って来させてだまし取る！)



ご家族やお知り合いに高齢の方がおられたら、教えてあげてください！

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp